第160号
奈良
会議所ニュース
1982.1

謹賀新年

新春を迎え皆々様のご隆昌をお祈り申し上げます。

昭和五十七年一月

奈良商工会議所

会頭　小林茂市
副会頭　近東弘七
副会頭　開高覚
副会頭　大東善治
専務理事　紺家稔
役員議員職員一同

目次

年頭の挨拶
奈良商工会議所会頭　小林茂市……2
年頭所感
日本商工会議所会頭　永野重雄……3
新年のごあいさつ
奈良県知事　上田繁潔……4
新年のごあいさつ
奈良市長　木山弘……5
新春経済展望
奈良県立短期大学教授　由比凌……6
ツルカメ算
中小企業診断士　井上誠逸……7
「成熟社会と先進国病」
トヨタ財団専務理事　林雄二郎……9
第125回常議員会開催……8
税のページ……10

お問い合わせ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24—5501

求職者情報

昭和57年1月10日掲載分

性別	No.	職種	年齢	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	本人の希望 勤務時間（休日）	本人の希望 勤務地（通・住）	本人の希望 規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格	備考
男子	1	放射線技師	29才	———	150,000円	8:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	高卒	X線専門学校通学中
男子	2	品質管理者	40	天井クレーン13年	230,000	8:00～17:00（日・祝）	生駒市、奈良市（通）	不問	生駒市	有	高卒 天井クレーン免許 品質管理資格	
男子	3	営業	60	営業20年	200,000	8:30～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	生駒市	有	高小卒	
男子	4	一般事務	57	事務41年	200,000	8:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	衛生管理者	
男子	5	コンピューターシステム設計	61	コンピューター17年	180,000	8:30～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	旧専卒	
女子	1	整図工	29	土木設計図面作成5年	150,000	9:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	短大卒	
女子	2	製本工	51	製本仕上11年	80,000	8:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	無	中卒	
女子	3	一般事務	38	事務3年	120,000	8:30～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	無	高卒 訓練校（経理事務科）卒 簿記2級、珠算3級	寡婦
女子	4	給食	60	給食13年	80,000	8:00～17:00（日・祝）	生駒市（通）	不問	生駒市	有	調理師免許	
女子	5	結婚式場関係	56	着物着付20年	80,000	9:00～18:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	無	着物着付二級	

職業紹介状況（11月）学卒・パートを除く（奈良公共職業安定所）

区分 / 項目	計	男	女	前年比%
新規求人数	570	338	232	△4.5
月間有効求人数	1,672	1,003	669	△13.6
充足数	171	101	70	△11.9
新規求職者数	735	386	349	4.2
月間有効求職者数	4,367	2,294	2,073	9.6
紹介件数	441	232	209	△6.8
就職者数	157	90	67	6.1
有効求人倍率	0.38	0.44	0.32	

乗客数 11月　（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要 / 月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良・法隆寺 西ノ京 乗客
10月	404,959	9,869	5,121
11月	419,262	9,251	4,782

奈良市消費者物価指数 10月　（昭和55年＝100）　（総理府統計局）

項目 / 月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	光熱水道	被服履物	諸雑費
9月	104.4	1.3	2.9	104.5	103.5	107.0	100.3	103.3
10月	104.4	0.0	2.7	103.7	103.5	107.0	102.5	103.3

奈良県倒産状況 11月

月別 / 摘要	件数	金額
10月	24	22億5,300万円
11月	14	18億4,700万円
前年同月	11	34億3,500万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）帝国データーバンク

発行所
奈良市登大路町
36番地2
奈良商工会議所
編集責任者
紺家稔
印刷所
共同精版印刷㈱
一部　五十円

登大路

昭和五十七年の新春を迎えおめでとうございます▽昨年の当所事業をふり返るとき、まず特筆されるのが創立三十五周年記念大会の実施。これについては当所青年部の巧みな演出によりすばらしい盛り上がりをみせたのは記憶に新らしいところです▽昨今の経済環境は益々複雑化の様相を呈しつつあります。このためには企業のより一層の自助努力と柔軟な経営に対する姿勢が心要となるわけです。この意味でも青年層の果たすべき役割は重責を加えつつあると言えます。▽新年とともに青年パワーを結集し、奈良経済界の新しい原動力となることを期待したいものです。

年頭挨拶



奈良商工会議所
会頭　小林茂市

明けましておめでとうございます。

昨年十月二十一日、創立三十五周年の記念大会を盛会裡に挙行し、ここに、われわれはいよいよ新しい年に向けて、大きく羽搏く時が来たのであります。

ここまでささえてこられた会員並びに役職員各位のたゆまぬご努力に対し、心から敬意を表するものであります。

現下の内外情勢は多難で、経済面からみても多岐にわたり、政府の積極的な適応対策にかかわらず、景気の停滞が予想外に長期化し、今後は成熟経済と呼ばれる厳しい現状の中で、経済動向などを広い視野から判断し、かつ、実践していくことが肝要であります。

殊に小売業者の方々には、大型小売店舗の進出という、本市有史以来の新事態に直面し商店経営の将来に対する不安を持たれていることと存じます。

なお、今後の大型店新規出店については、ご当局のご指導を得ながら厳しく対処して参りたいと考えております。

現在、奈良市は人口30万を越して、ますますベッドタウンとしての消費人口の増加は、めざましい勢いで進んでいます。また近年住宅開発等が進み、周辺には、ニュータウン建設が続々と進められて都市化の傾向が著しい折から今後の課題としては、歴史的特性と自然を生かした文化財及び歴史的環境と調和のとれた都市整備と生活環境の整備が望まれるところであろうと存じます。

これとともに80年代は地方経済と地方文化復権の時代であることをわれわれは十分意識し、経済情勢に対応した、行動する会議所としての役割を充分発揮し、地域商工業の発展に寄与したいと考えております。

このときにあたり　私は

一、世界に誇る国際文化観光都市奈良の実現

一、創造性に富み活力ある中小企業の振興

一、地域総合経済団体としての会議所機能の一層の充実強化

以上の3点を重要目標に掲げ、これを推進して参りたいと存じます。

関西の復権を願うためにも、関西新国際空港の速かな建設の推進をはかり、この新空港を中心とする近畿地方一円にわたる高速道路網を計画し、これを推進することによって、近畿地方全体の文化並びに歴史の遺産がもう一度、国際的によみがえってくるものと信じております。ここにおいて奈良の観光のあり方についても適切な施策により、産業及び観光道路の整備を推進して、国際文化観光都市としての画期的な奈良市の建設を研究し、後世に悔いのない街造りに不動の礎石を置くべきではないかと存じます。

凡そ中小企業が健全であり、安定を得て、繁栄するためには他力本願ではなく、企業自体が合理化され、その技術水準が向上して、中小企業特有の長所を発揮して、自らの積極的な意欲により、その企業を安定し発展させ、合せて既存商店街の近代化を図り、景気の回復に拍車をかけていただきたいと望んで止まないのであります。厳しい経済環境の時こそ商工会議所に課せられた任務は極めて重要であります。

特に小規模企業経営改善普及事業を通じ各種金融制度や倒産防止特別相談事業などにより中小零細企業のお世話をしておりますが本年は、特に企業診断事業を実施し、調査活動を拡大して市内商店街の活性化を図り、専門指導センターを設置して、専門指導員の充実を図って本市商工業の発展に寄与したいと考えております。

昨今、著しく景気が低迷しているだけに、商工会議所の使命は一層重大さを増して来ております。それゆえに所要の会議を積極的に開催し、強力に各関係機関に働きかけ、会議所の総力をあげて弾力的な運営を心がけたいと考えております。

どうか会員の皆様には、あらゆる困難を克服し、ますますご発展されんことを祈念申し上げ、年頭のごあいさつとします。

●大和路へおこしの節はぜひどうぞ
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉　ほか数コース毎日発車しております
■のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町6　〒630　☎0742－22－5263
奈良交通

年頭所感



日本商工会議所
会頭　永野重雄

昭和五十七年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

世界各国が物価の上昇と失業の増大に苦しんでおりますさ中、わが国経済が業種間、規模間、地域間の格差を抱えながらも、全体としてみれば、景気回復の過程を歩み続けて参りましたことは、まことに慶賀にたえません。

本年も引き続きこの基調を持続するよう、われわれ産業界としても最善の努力を尽くすことが必要と考えます。と同時に、旧臘誕生した第二次鈴木内閣の今後の適時適切なカジ取りを切に期待する次第であります。

さて、年頭にあたり、日頃考えておりますことの二、三を申し述べてみたいと存じます。

今日、わが国が直面する大きな課題の一つは、貿易摩擦の問題であります。貿易立国を国是とするわが国は、貿易を通じてのみ一億一千五百万人もの人口を養うことが可能であります。現在の貿易摩擦の大半の原因が、相手国の誤解と努力の不足にあることは申し上げるまでもありませんが、わが国の集中豪雨的な輸出にも反省の余地があろうかと存じます。一方、輸入面においては、輸入手続の簡素化などいわゆる非関税障壁の改善、製品輸入の拡大などに努力することが必要であります。特に、農蓄産物にみられる保護主義的な考え方は排されなければなりません。

いずれにしても、この問題の解決には国内的な配慮もさることながら、「世界の中の日本」を基軸とした国際的な視野が必要であり、それなくして、将来にわたる国家の繁栄を期待することはできません。

行財政改革はいよいよ正念場を迎えて、今年の大きな課題であります。それは水膨れしたわが国の体質改善を図るため、耐えなければならない試練であり、この機会を逃すことはできません。いまこそ、低成長型の経済社会構造に合致した行財政の姿に作りかえるべきであります。第二次臨時行政調査会の真剣な検討を期待するとともに、国民各層の幅広い支援が欠かせないものと存じます。

なお、私の年来の持論である道州制が、同調査会で目下検討されておりますが、国家百年の大計に立っての討議がなされ、実を結ぶよう期待してやみません。

私は昨年、米国、中南米、豪州、アセアン諸国など世界各国を訪問しました。また、多数の海外の賓客を迎え、膝つき合わせて話し合いました。そうした折にしばしば耳にいたしますことは、日本の中小企業に対する羨望の声であります。そして、日本経済の素晴しい発展が活力溢れる中小企業群によって支えられているとの称讃の声であります。こうした評価が海外に定着していることは大変喜ばしいことであります。

しかしながらその一方で、中小企業の倒産件数の増大、大企業と中小企業の葛藤など楽観できない情勢も現われてきております。加えて貿易摩擦、行財政改革など、今後の対処、推進の仕方によっては中小企業に容易ならざる影響を与えることが予想されます。それだけに、一層キメ細かい配慮が必要と考えます。われわれ商工会議所といたしましても、小企業等経営改善資金融資制度の積極的活用をはじめとして、経営の相談指導、情報の提供など、特段の努力を傾けて参る所存であります。

百二十万を数える商工会議所会員の大多数は、民間活力の源泉、社会安定の基盤となる中小企業であります。申すまでもなく、中小企業の発展は、自由主義経済下においてのみ可能であります。今や信条を同じくする者の結集によって、全国的に広汎な活動を展開し、皆様の自由基盤の拡大発展を図る時期が到来したものと考えます。皆様のご賛同、ご協力をお願いする次第です。

これからの時代は、世界に目を向ける一方で、より一層地域社会に目を向けていかなければならない時代であります。このことは、地域社会を基盤として、商工会議所の使命達成に全力を傾けて参る決意であります。

議所への期待が一層高まることを意味しております。

私は、この期待に応えて、全国の商工会議所の皆様とともに、また、関係団体と相協力し、商工業の振興と住民福祉の向上を目指す商工会所の一層のご協力、ご支援をお願いいたします。

皆様の

多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷
共同精版印刷株式會社
会長　近東弘七
社長　近東宏光
本社工場　奈良市三条大路2丁目2番6号　電話 0742—33—1221番
東京工場　東京都荒川区東日暮里5丁目6—4　電話 03—802—4741番
大阪工場　大阪市南区竹屋町7番地　電話 06—271—7951番

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
TEL 0742（22）8844（専用）
印刷
株式会社 奈良明新社
本社　奈良市橋本町36
TEL 0742（23）3131（代）
大阪店　大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号
TEL 06（771）4501・4996

新年のごあいさつ



奈良県知事　上田繁潔

昭和五十七年の新春を迎え、心からお祝い申し上げます。

平素は商工会議所におかれては、地域経済の中核的指導団体として、地域と密着した広範な活動を通じ、県勢伸展のため格別のご協力をいただき深く敬意と謝意を表すものであります。

近時わが国経済をめぐる内外の諸情勢は益々厳しさを増し、まためまぐるしく変動しつつあります。こうした中にあって中小企業が引きつづき健全な発展をつづけていくためには、中小企業の皆さんが一致団結され相互に協調しつつ旺盛な創意と英知を結集し、変わりゆく時代、情勢への活力ある対応が必要であり、来るべき二十一世紀に向って積極的な姿勢を創造し、課題に対処すべきであると存じます。

私も知事に就任以来「活力あるみんなの県政」を標榜し、美しい自然環境と快適な生活環境のもとで健康で豊かな家庭生活を築きつつ平和で楽しい社会生活を共にする奈良県づくりを県政ビジョンとして、その推進に取り組んでおります。

また、中長期の展望に立った県内産業の進むべき産業振興ビジョンづくり、将来を担う人材育成事業、中小企業のみなさんの情報ニーズにこたえるべく県中小企業情報センターの充実を図るなど本県中小企業の発展振興に全力を注いでまいる所存であります。

地方の時代といわれる今日、商工会議所が地域経済の振興に果す役割は極めて重要であります。魅力ある地方の時代を実現するため、弛まぬ研究への意欲をもたれ、かつ強力な指導体制を確立されて、地域経済振興に努められるよう期待いたすところでありま す。

最後に商工会議所役職員ならびに会員各位の一層のご活躍を祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日

特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願
（欧米、中南米、アジア、中近東各国、ヨーロッパ特許、PCT、中国商標）
コンピュータによる特許情報検索および商標調査

蔦田内外国特許事務所

弁理士 蔦田璋子　弁理士 工学士 法学士 蔦田正人　弁理士 工学修士 西森正博

大阪市東区瓦町2丁目9番地 ハラダビル8階（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側）
電話 大阪（06）227－5535（代）

新年のごあいさつ



奈良市長　木山　弘

輝かしい昭和五十七年の新春を、商工会議所の皆さんとともに迎えることができましてまことにおめでとうございます。

商工会議所におかれましては「親しめる、頼れる、みんなの商工会議所」として、厳しい経済情勢のなか、常に地域経済の進展のため、商工業者の指導育成に活発な事業活動を行なっていただき、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

わが国を取りまく国際的な政治・経済の諸情勢は今なお不確定な要素が多く、経済の面においても石油ショック以来の世界的な経済不況からは未だその域を脱することができない状況にあります。

昨年も、景気は回復すると言われながらもいっこうに回復せず、ついに本年に持ち越されてしまいました。本市の経済情勢も昨年に引き続いて、まことに厳しいと言わねばなりません。

また、当面する大きな問題としては、大規模小売店舗と地元中小小売業との調整の問題があります。

このような厳しい情勢のなかにあって、地域経済団体として、地域商工業の総合的な改善発達を図る商工会議所の役割も、ますます重くなり、きめ細かく対応して行くことが期待されます。

会員の皆さんも、この厳しい時代に即応した経営努力が必要であります。経営の近代化や商店街等運営組織の強化をはかるなど、本市の中小企業の健全な発展と活力ある経済の進展にご努力いただくことを祈念する次第であります。

奈良市におきましても、厳しい財政事情下ではありますが、今後とも会議所との連携を密にしながら、伝統産業の振興、情報の収集と提供、経営指導と相談、中小企業振興事業に対する助成、商店街等業界協同組織の育成、金融対策等などの施策を通じ、中小企業の育成、振興を図ってまいりたいと存じます。

終りに、商工会議所役職員並びに会員各位のご健康とご多幸と、そして各企業のご盛運を祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

お好み呉服
注文
奈良西寺林商店街
☎(26)～2311(代)

新春経済展望

奈良県立短期大学教授
由比凌

明けましておめでとうございます。本年こそ日本経済の安全成長と中小企業の繁栄にとって良き年となるよう心から期待しております。

昨年の内外経済の推移をみますと、世界経済の景気後退を背景に、日本経済も年間を通じて景気はおおむね停滞傾向を続けました。

とりわけ七―九月期の実質経済成長率が年率二・四％と予想を大幅に下回る低水準に落ち込んだこと、その中で中小企業の経営が全般に不振を示し、また住宅不況も一段と深刻化したこと、さらに極端な内需の沈滞から景気がもっぱら輸出によって支えられたこと等から年末になって公定歩合の〇・七五％引き下げが実施されました。

現在の日本経済をめぐる諸問題――国内景気停滞と貿易摩擦の激化――解決のカギが国民消費需要の喚起にあることはいうまでもありません。何故なら消費の不振が消費財生産に依存する中小企業の経営に悪影響を及ぼすとともに住宅投資を減退させ、また国内市場の狭隘化を克服するための産業界の輸出ドライブを引き起こしているからであります。一言で言えば消費の増大こそが内外均衡回復のキーポイントになるということです。

そこで消費の沈滞をいかに打破するかという点が次に問われなければなりません。これに関して言えば、所得、物価、税負担の三面からアプローチするのが妥当だというのが一般的な常識とされ、適正賃上げ、物価の安定、大幅所得税減税が各方面から主張されています。

これらの課題がワンセットとして解決されるならば、それは国民大衆の実質所得を大きく改善し、消費増大への跳躍台が形成されることとなるでしょう。しかしそれで万事OKかと言えば、はっきり言って何かいまひとつ物足りなさを感じます。

その第一は国民の所得増加分を消費に吸引して行く魅力ある商品づくりが行われているのかという点であります。かっての高度成長期には自動車、家電等に代表される当時の国民消費選好にマッチしたリーディング・インダストリーが存在したのに比べますと、現在は国民消費需要を逞しく開拓して行けるような商品群に乏しいのではないかと思います。この点はこれからの大きい問題点となるでしょう。

第二は現在の長期にわたる消費停滞や住宅投資の不振には、国民の将来の生活設計に対する不安感が大きく投影しているものとみなければなりません。この意味からすれば減税もたとえそれが大型であったとしても一年間だけ単発的に打ち出しても余り大きい効果は期待できません。むしろ国民に一応の安心感を与えるような中長期的観点に立った「所得税減税計画」を政府は作定し正確に実行しなければなりません。

第三にそのためには財政合理化が必要となりますが、懸案の行政改革にしても財源捻出という点ではプラス効果がありますが、一方で当然デフレ効果もあり、不況を一段と加速する懸念があります。そこで国民経済的に実効ある行政改革を行うためには、政府はプラス、マイナスを慎重に評価した「行政改革のバランスシート」を公表し国民の納得と合意を十分取り付けることが緊要だと考えます。

電気・計装・空調・管・防災・土木
システムの信頼を高める
近電工
●取締役会長　岡本繁一
●取締役社長　若山　繁
〈省エネ〉システムへの結集！
近電工の技術です。
近畿電気工事株式会社
大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号〒531　☎06(375)6000
奈良支店
支店長　小柴　薫
奈良市西木辻町25の1
TEL0742(24)1121(代)

ツルカメ算

中小企業診断士
井上誠逸

エレトロニクス技術の発達からコンピューターの小型化により、生産面ではロボットやNC（数値制御）機械の導入、事務、管理面ではOA（オフィス・オートメーション）化のためマイクロ・コンピューターの採用が進んでいる。

こうした情況を反映してか、マイコン（マイクロ・コンピューター）やパソコン（パーソナル・コンピューター）は企業経営者から小学生にいたるまでの間に、エレクトロニクス商品の〝売れっ子ナンバーワン〟として爆発的な人気を呼んでいる。また、それに伴って「マイコン」や「パソコン」の入門講座はどこでも、いつも満員の盛況だという。

ところが、小型ながらひと昔前の大型コンピューターに匹敵する能力を持ち、プログラムの工夫次第では、経営管理や事務処理に十分役立つ筈のマイコンやパソコンが、結局ホコリをかぶったままで放置されているケースが増えているのが実情のようである。

実際にコンピューターを使いこなすには、目的にあったプログラムが必要となるが、思わくどおりのプログラムがまだ少ないこと、なければ自分でプログラムをつくればよいわけだが、そのプログラムをつくるのが、また大変だときいている。BASICというコンピューター専用言語を使って、まるで石垣を積むように論法と手順を間違えないように根気よくつくらねばならないからである。よく云われる「数学に弱い」ものにとっては、これは大変なことであり、遂にはマイコンやパソコンを投げ出すこととなる。

そこで、思い出されるのが、小学生の頃習ったツルカメ算のことである。

「ツルとカメがいます。合せて十匹です。足の数は全部で二十八本です。さてツルとカメはそれぞれ何匹いるのでせうか。」

まだ、代数を習っていない小学生にはXやYを使って解けない。ところで、こういう順序で考えれば解かる筈だという理屈は考えられよう。それは次の通りである。

①ツルとカメの合計頭数の全部がカメだと仮定する。

②そうすれば全部カメだと仮定した場合足数が計算できる。

③その足数と問題に出ている足数を比べてみる。もし違っていればその理由は何か。

④全部カメだとした仮定が間違っているからだ。カメばかりとした足数と実際の足数の差は何を意味するか。

⑤全部四本のカメだとして計算した足数の方が多いが、この場合、二本足のツルがいるわけだから、差は二本足のツルを四本として計算したことによる。すなわち各ツルに二本ずつ足を多く与えたための差である。

⑥この場合、一体何羽のツルに二本ずつ足を余計に与えたかだ。それは一羽につき二本づつ余計に与えたのだから差を二で割ればわかる。これが求めるツルの頭数になる。

この論理にしたがって計算すると、ちゃんと正解が得られる。

今後、マイコンやパソコンを使うためにだけでなく、企業経営のために、ますます、ひとつひとつ理屈を積み重ねて考える、すなわち論理思考が重要となるのではなかろうか。

（答＝ツル六羽、カメ四匹）

工事のための停電にご協力を
電気を安定しておとどけするため、設備の増強工事、改修工事などのときには最少限の範囲で停電のお願いをすることがあります。ご理解とご協力お願いいたします。
関西電力㈱奈良支店

参与に由比県立短期大学教授を委嘱

第125回常議員会

先月十八日、第125回常議員会が開かれ、当面の協議事項について審議された。

議事は小林会頭ら二〇名の出席により始められ、第一号議案「当所給与規定の一部改正について」は原案通り。第二号議案の「参与の委嘱について」は、由比凌奈良県立短期大学教授を参与に委嘱することでいずれも可決された。

また報告事項の(1)議員一部異動（別掲）、(2)新規会員の加入、(3)大型店問題についても了承された。

〔議員異動〕

▽二号議員
東洋信託銀行㈱奈良支店支店長
(新)中出　明氏　(旧)鷲見　修氏
（56・8・1付）

▽一号議員
ひかり装飾㈱代表取締役
(新)安井美起子氏(旧)安井正市氏
（56・10・31付）
㈱垣内商会代表取締役
(旧)垣内成元氏
（56・10・19死去）
㈱第一勧業銀行　奈良支店長
(新)上原知男氏　(旧)松平弘久氏
（56・12・1付）

第5回労働問題セミナー

奈良県及び奈良婦人少年室の主催で、次により第五回労働問題セミナーが開催される。

（シンポジウム）
▽テーマ「婦人労働の現状と課題」
▽日　時　一月二十二日㈮・午後一時十五分～同四時三〇分
▽場　所　県中小企業会館
▽参加料　無料
◎参加希望者は一月十四日まで県労政課（㉒二一一〇一㈹）までお問いあわせください。

食生活を再認識

――婦人会十二月例会――

先月八日、当所グリーンルームにおいて近東会長ら十二名の出席により婦人会十二月例会を開催しました。

今回は奈良県栄養士会理事の吉岡昭子さんを講師に迎え「健康と食生活」をテーマにお話しを伺いました。

経営に携わりかつ主婦でもある婦人会メンバーにとって、日頃忘れがちな食生活の基礎知識を再認識するなど有意義な例会でした。

〔お知らせ〕

恒例の昭和57年新年会を次により開催します。奮ってご参加ください。

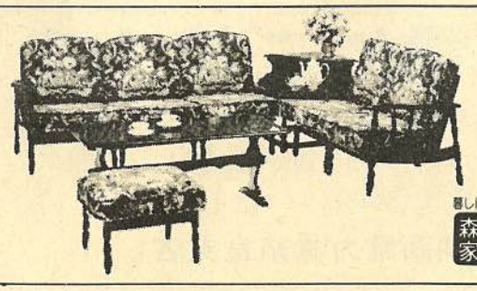
とき　昭和57年1月19日㈫午前十一時より
ところ　春日ホテル

竹柏句会

山中山木　選

錦秋の山重なりて息を呑む　近東　静子
若狭井に通ふうのせの散紅葉　黒川　和子
炉話にはずむ狐や夜の時雨　小野タカコ
浮き沈む鴉に声あり湖の鮒　東口　秀子
落葉着ておどけ顔なり石仏　尾田　寿子
掃く手にも枯葉まひくる夕日影　草竹きくゑ
滝つ瀬の音の高きに散紅葉　増尾　正子
西吹いて一夜に銀杏落葉かな　小林　延子
雲洩れの淡日息づく冬薔薇　北浦恵美子
円坐して話のはづむ秋の炉辺　横田万里子

健康と若さを保つ
インペックス栄養補助食品
小麦胚芽油・プロティン・プルーン
奈良・北市東町
青空
TEL 26-0527


あなたの街の家具専門店
くつろぎのインテリアづくり
モリモト家具
暮しに奉仕 森本家具
西大寺店　奈良市二条町1丁目1－9　電 0742(33)7671㈹
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731㈹
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181㈹

「成熟社会と先進国病」

トヨタ財団
専務理事　林　雄二郎

人間の社会は、今日まで、成長期と成熟期とをある期間毎に繰り返してきた。成長期にある社会では、エントロピー（〝無秩序さ〟という意味）が減少し（つまり、次第と秩序ができてゆく方向を指向する）、エネルギー（民族的活力ということ）が増大するが、ある期間それが続くと、やがてこれがそれぞれ逆転しはじめ、エントロピーは増大（秩序が次第に緩んでゆき、ルーズな社会になってゆく）、エネルギーは減退する。すなわち成熟期を迎える。明治になる前の日本は農業社会であったが、この農業社会時代の日本では、戦国時代（十二―三世紀ごろ）から十七世紀はじめの徳川幕藩体制確立の頃までが成長期、鎖国下の二百数十年間の江戸時代が成熟期となろう。そしてやがて日本は農業社会から工業社会に転換し、工業社会としての新しい成長がはじまり、それは一九六〇年代にいたるまで約一世紀余にわたって続くが、七〇年代ごろから次第に成熟期に入りはじめて今日に至っている。恐らく、この工業社会としての成熟期は二十一世紀はじめまで続くのではないかと思う。

成熟期の社会は、それがそのままいつまでも続くと、野たれ死をしてしまうだろうという恐るべき危険性をはらんでいるが、同時にその社会を（つまり農業社会なり、工業社会なりを：：という意味）仕上げるという重要な役割をもになっている。早い話が、江戸時代、特にその後期になると、日本は、工業社会の成長期のただ中にあり、（かの産業革命は十八世紀の後半だった）ダイナミックな膨張を続けていた欧米諸国とは対象的に太平の海底で惰眠をむさぼっていた日本が、心ある人からいかに危機的に見えたかは、福沢諭吉の「文明論之概略」などを読むとよくわかる。このような成熟期の社会が、実は今日いうところの先進国病の社会に外ならないのではないだろうか。エントロピーが増大し、エネルギーが減退してゆけば、それはとりもなおさず生産性の低下であることはいうまでもない。とすると、いわゆる幕末の日本は、典型的な先進国病だったわけである。（むろん、先進国病などという言葉は当時なかったけれども）ところが、その日本は、やがて明治新政府を迎え、工業国に生れかわるや、見事に〝先進国病〟をなおしてしまい、昨日とはってかわったダイナミックな成長をはじめる。何故それが可能だったのだろうか？それは、それまでの農業社会の成熟期の間に、完ぺきに農業社会の仕上げをしていたからである。恐らく日本ほどこの仕上げを完ぺきになしとげた国は世界に無いのではないか。ヨーロッパも産業革命を迎えるまでは農業社会だったが、日本にくらべるとはるかにその仕上げが不完全なままに工業化しはじめた。だから多くの後遺症が後まで尾を引く。ロシヤなどは最もひどい例であろう。（今日、南側の途上国が何れも農業国の段階で工業化に入っているにいかに難渋しているか）

いま、工業社会として、ようやく成長期から成熟期に入りつつある日本は――すなわち先進国病にかかりつつある日本は――野たれ死をしないうちに、工業社会の仕上げを急がなければならない。

仕上げの課題は、第一にさまざまの異なる価値観を共存、調和させるためのシステムをきちんと設計し、構築し、そしてそれを社会の中に正しくはめこむことである。国内的にも国際的にも、今日それが要求されているのである。ところで、それは、実は今日でもそんなにむずかしいことではない筈である。にもかかわらずそれができないのは、今日までの工業社会が、生産性という唯一のものさしによって動いてきているからである。異なる価値観の共存ということは、経済的にはすこぶる非効率な筈である。したがって、それが日の目を見られるようにするためには、どうしても生産性のほかにもうひとつのものさしを創り出さなければならない。それを取敢えず有効性と言っておこう。それがきちんとでき、賃金でも外国との交渉でもそれがベースにされるようになれば、工業社会は明らかに新しい顔になる。それは工業社会の仕上げであり、その時にはじめて工業社会は脱工業社会の入口に立つことになる。それは先進国病の完治のしるしでもある。

林　雄二郎氏略歴

昭和十五年東京工業大学電気化学科卒。経済企画庁総合計画局参事官、同経済研究所長を経て、四十二年から五十年まで東京工業大学社会工学科教授をつとめる。現在、㈱トヨタ財団専務理事のほか、日本未来学会理事長、㈱未来工学研究所副理事長。最近の著書に「日本型成熟社会」（中央経済社）、「科学のライフサイクル」（共著・中央公論社・自然選書）、「私の主張」（産業能率短期大学出版部）、「知識の時代から知恵の時代へ」（同）、「私の成熟社会論」（同）などがある。

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン ル・モンド
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,200円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
奈良商工会議所会館地階

白衣・事務服・作業服
〔奈良県庁・奈良市役所指定業者〕
株式会社 奈良ユニフォーム
奈良市四条大路5丁目7番10号
TEL奈良(0742)33－0255(代表)

生命保険料を支払ったとき
生命保険金を受取ったとき
知っておきたい税との関係

私たちは、毎日が健康で過ごせるよう願っていますが、いつ、どんな不幸に見舞われるか、だれにも先のことは分かりません。そこで、多くの家庭では、万一の事態に備えて生命保険に加入しています。

生命保険に加入すると、支払った保健料の額によって、一定額が所得税の計算の基礎となる所得から控除されますが、保険金を受取ったときは、契約内容などにより、相続税か贈与税あるいは所得税の課税関係が生じます。

そこで、生命保険に関する税金のあらましを税明しましょう。

生命保険料を支払った場合

納税者本人や家族を受取人とする生命保険や簡易生命保険の保険料、郵便年金や生命共済の掛金などを支払った場合は、その年の支払額に応じた「生命保険料控除」の額がその年の所得金額から控除されます。

ただし、保険期間が五年に満たない生命保険契約や生命共済に係る契約で、保険期間満了の日に生存している場合など特定の場合に保険金が支払われることになっている、いわゆる貯蓄保険の保険料は控除の対象となりません。

また、その年に生命保険契約に基づいて受取った剰余金や割戻金は、支払った保険料から差引くことになっています。

生命保険料控除額は次のとおりです。

生命保険料控除額

支払保険料	控除額
25,000円まで	支払保険料の全額
25,000円を超え50,000円まで	支払保険料×$\frac{1}{2}$＋12,500円
50,000円を超え100,000円まで	支払保険料×$\frac{1}{4}$＋25,000円
100,000円を超えるとき	50,000円

生命保険金を受取った場合

生命保険契約の保険料をだれが負担しているかによって、相続税か贈与税あるいは所得税の課税対象になります。

一　満期保険金を受取ったとき

満期保険金を受取った場合は、保険料をだれが負担しているかによって、所得税か贈与税がかかります。

○保険金受取人が保険料を負担していたときは、受取った保険金から負担した保険料を控除した金額が、一時所得として所得税の課税の対象となります。ただし、一時所得には五十万円の特別控除があり、更に、その控除後の二分の一を他の所得と総合して税金がかかることになっています。

○保険金受取人が保険料を負担していなかったときは、贈与税がかかります。なお、贈与税には六十万円の基礎控除があります。

二　死亡保険金を受取ったとき

死亡保険金を受取った場合は、保険料をだれが負担しているかによって、相続税か贈与税あるいは所得税がかかります。

○死亡した人が保険料を負担していたときは、保険金受取人に相続税がかかります。ただし、保険金受取人が相続人であるときは、原則として相続人一人について二百五十万円までの金額が非課税となります。

○保険金受取人と死亡した人以外の人が保険料を負担していたときは、保険金受取人に贈与税がかかります。

○保険金受取人が保険料を負担していたときは、受取った保険金から負担した保険料を控除した金額が一時所得となります。

三　満期保険金や死亡保険金を年金で受取ることとなったとき

保険金を年金で受取ることとなった場合の相続税や贈与税の課税関係については、前記の一又は二と同様です。ただし、この場合の保険金の額は、定期的に一定の金額を受取る権利として評価します。

毎年受取る年金については、雑所得として所得税の課税対象となります。なお、支払保険料のうち、その年に受取る年金に見合う額は控除されます。

四　傷害特約付生命保険で傷害給付金を受取ったとき

生命保険契約の特約に基づき、身体の傷害などを原因として傷害給付金を受取ったときには、非課税となり贈与税も所得税もかかりません。

控除を受けるための手続

サラリーマンの場合は、通常年末調整の際に控除を受けますので「給与所得者の保険料控除申告書」に必要事項を記載して、年末調整のときまでに勤務先に提出することになっています。その他の人の場合は、確定申告書に必要事項を記入して控除を受けることになります。

なお、いずれの場合にも、支払った保険料が一契約で年間九千円を超えるときは、保険会社などの発行する払込証明書を添付する[illegible]が必要です。

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役 桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良(0742)34－1461(代)
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都(075)221－1632(代)

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
(株)読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742(24)5521～2

グリーンカード制度とは

少額貯蓄、少額公債の利子の非課税制度や郵便貯金の利子の非課税制度を公正に運営するとともに利子・配当所得等について適正な総合課税を行うために、少額貯蓄等利用者カード制度が昭和五十九年一月一日から実施されることになりました。このカードが一般に「グリーンカード」と呼ばれているものです。

昭和五十九年一月一日以降、少額貯蓄のマル優や少額公債の特別マル優の扱いを受ける貯蓄又は郵便貯金をする場合には、このグリーンカードが必要になります。

マル優や特別マル優の非課税貯蓄をするときは、銀行等の窓口にグリーンカードを提示し、非課税限度額の確認を受けることになります。郵便貯金をするときは、郵便局の窓口にグリーンカードを提示し、貯金通帳や貯金証書にカードの交付番号を記載してもらうことになります。

課税扱いの預貯金等をするときは、金融機関等の窓口にグリーンカードを提示して、氏名やカードの交付番号を知らせていただくことになります。グリーンカードのない方は、住民票の写しなど本人であることを確認できる一定の書類を提出しなければなりません。

なお、昭和五十八年一月から、グリーンカードの交付申請ができますが、交付を受けるためには、税務署、郵便局、金融機関等の窓口に備付けてある交付申請書に住所、氏名などを記入し、住民票の写しなどを添付して提出していただくことになります。

住宅を持つための貯蓄は税の面からも優遇

サラリーマンが本人の居住用住宅を購入するために、金融機関と一定の要件に当てはまる財形住宅貯蓄契約を結んで積立等をしているときは、年間積立額に応じて計算した額が「住宅貯蓄控除」として税額から控除されます。

ただし、年間所得が八百万円を超える年や住宅取得控除を受ける年は、住宅貯蓄控除は受けられません。

控除額は、積立期間が七年未満の短期財形住宅貯蓄契約の場合は、年間積立額の八パーセント（最高四万円）、積立期間が七年以上の長期財形住宅貯蓄契約の場合は、年間積立額の一〇パーセント（最高五万円）です。

控除が受けられる期間は、短期は最高七年、長期は最高十年です。

県最低賃金の改正について

奈良労働基準局

奈良県の最低賃金が次のように改正された。本改正賃金は昭和五十六年十二月二十五日から効力が発生する。

▽機械金属製品等製造業及び自動車整備業

◎改正最低賃金額一日三二八五円（賃金の大部分が時間によって定められている者については一時間四一一円）

▽プラスチック製品製造業

◎改正最低賃金額一日三二八一円（賃金の大部分が時間によって定められている者については一時間四一一円）

なお、この最低賃金には(イ)精皆勤手当、通勤手当、家族手当(ロ)賃与、期末手当など臨時に支払われる賃金(ハ)一ヵ月をこえる期間毎に支払われる賃金(ニ)時間外休日、深夜労働に対する割増賃金は算入されない。

新会員

▽**天啓社**・江島康治・上三条町三二一・印鑑販・㉒二四一五

▽**ナニワフード㈱奈良支店**・山森　剛・三条大路一―一―六五　給食弁当・㉝九八四三

▽**神和工芸社**・福岡嘉雄・高樋町五九八・プラスチック加工・㊷九五九二

▽**丸田組**・丸田明一・東之阪町一―三九・土木建築・㉒〇三七〇

BEST PRINTING
岡本印刷工芸社
岡本専商株式会社
奈良市法蓮仲町1086番地
電話0742-22-0940番 〒630

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実
■公開模擬テスト■
■進学教室■
■春夏冬学習講座■
抜群の実績を誇る信頼と成果！
奈良県教育テスト協会
※お申込み問合せ先
奈良市杉ヶ西町・国鉄奈良駅南3分　☎0742(23)2123㈹〒630
橿原市兵部町　福又ビル2F　☎07442(3)5028㈹〒634
五條市五条1丁目　桜井誠文堂内　☎07472(3)1313㈹〒637